

生物科学学会連合 第12回連絡会議記録

日 時： 2004 年 7 月 7 日（水）午後 1 時～2 時 45 分

場 所： 学士会館第五会議室（東京・本郷）

出席者： 山本 正幸（本年度世話役，日本分子生物学会） 河野 重行（日本遺伝学会）
河田 光博（日本解剖学会） 後藤由季子（日本細胞生物学会）
米田 好文（日本植物学会） 大森 正之（日本植物生理学会）
嶋田 正和（日本進化学会） 片山 舒康（日本生物教育学会）
石渡 信一（日本生物物理学会） 八杉 貞雄（日本動物学会）
武田 洋幸（日本発生生物学会） 深田 吉孝（日本比較生理生化学会）
多羽田哲也（日本分子生物学会） 中山 俊憲（日本免疫学会）
松本 則夫（日本薬理学会）
オブザーバー：星 元紀

（欠席） 日本神経化学会 日本神経科学学会 日本生化学会 日本生態学会 日本生理学会
日本比較内分泌学会 （敬称略、学会名五十音順）

配布資料： 0. 第12回連絡者名簿（2004.7.7 現在）
1. 第11回連絡会議記録（案）
2. 文部科学省との意見交換会記録（案）
3. 日本学術会議の一部を改正する法律の概要
4. 申し合わせ事項改正案

1. 第10回記録の確認（配布資料1）

原案通り承認された。

2. 意見交換会のまとめ

事務局より意見交換会の記録案（配布資料2）が報告され，最後の[関連意見]に人材育成の必要性について補足事項が必要との意見が出され，山本世話役と相談の上修正することになった。

3. 日本学術会議諸改革に関する報告

星氏より資料3に基づいて，現在進行している学術会議改革の法律の概要が紹介された。

特に，現行の7部制を「人文科学，生命科学，理学及び工学」の3部制に改組するという部の大括り化に関しては，6月中に結論が出される予定であったがまだ決定しておらず，基礎生物系は流れとしては生命科学に含まれる可能性が高いと報告された。

会員の選考方法が変更されることから，これまでのように学会の意向を学術政策に反映していくことができるのかとの意見が出された。

4. 申し合わせ事項について

事務局より，配布資料4の第6条「前期世話役と次期世話役とからなる2名の世話役代行をおく。」の改正を提案した理由が説明され，了承された。

第4条「本連合の会議には、各学会の学会長またはその代理人が出席するものとする.」と、第7条「会員である各学会は、同学会員の中から1名の連合担当係を定める.」の関係がわかりづらいという意見があったが、毎年担当係が代わっても継続性を保ち生科連としての機能できるよう、各学会が責任を持って引き継いでいくことが確認された.

5. その他

米田氏より、現在遺伝子組換え作物に対するガイドライン策定が地方自治体で進んでいるとの報告があった. これにより圃場での実験さえ制限される可能性があり、研究が今後大きな影響を受けることが危惧され、遺伝学研連組換え安全委員会が声明を出すなど、今後も啓蒙活動を行っていく予定である、さらに動物実験に対しても規制が広がっていくことが懸念されるという意見があった.

これに関連して、組換え食品に反対する人々と話合うためには、研究者サイドが食品・飼料の安全性、生態への評価などに関する様々な法律にも精通していること、公表されたデータを追試してより正しい情報を提供していくこと、またそういった情報が一元的にストックされ、簡便にアクセスできるようなデータベースを構築することなどの必要性について意見が出された.

科学教育の遅れが人々に誤った認識を植えつける原因にもなっているとの指摘もなされた. 遺伝学研連の学会では大会の際にシンポジウムを開く、学会として出張授業を行うことが企画されており、他には大学教官と高校教員の授業でのパートナーシップが既に行われているとのことであったが、化学系のような教育プログラムがないため、個人ではなく学会としてサポート体制がとれるとよいとの意見があった.

以上